

燕市男女共同参画基本計画

第4次 燕市男女共同参画推進プラン

～一人ひとりが輝くまち、燕市をめざして～

令和6(2024)年度～令和13(2031)年度

概要版

男女共同参画社会とは...

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

計画策定の趣旨

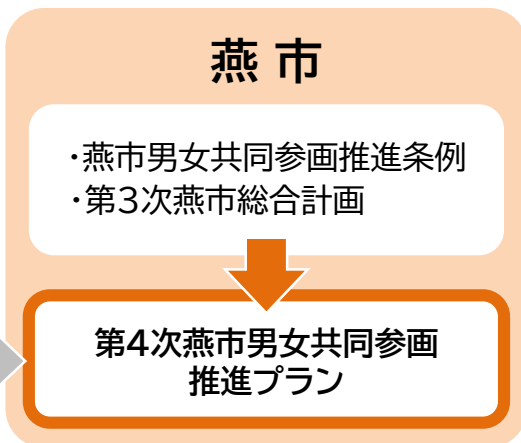
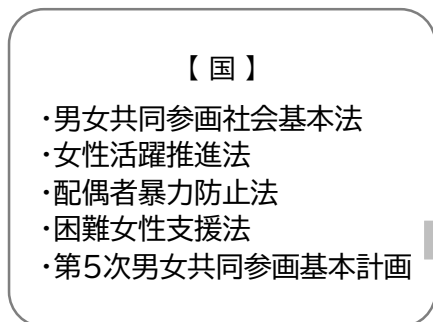
燕市では、「燕市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画の基本的な理念と責務を明らかにして、市民・事業者との協働により施策に取り組んできました。

この条例に基づき、これまでの取り組みを継承しつつ発展させる計画として「第4次燕市男女共同参画推進プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指します。

燕市男女共同参画推進条例 6つの基本理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度・慣行についての配慮
- ③ あらゆる分野における方針の立案・決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動とその他の活動の両立
- ⑤ 性と生殖に関する健康と権利の尊重
- ⑥ 国際社会の動きとの協調

計画の位置づけ



出典：国連広報センター「SDGsロゴ・17の目標のアイコン」

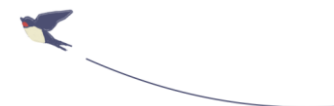
SDGsが目指す持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」を中心に各項目を意識しながらさまざまな施策を推進します。

計画の期間

令和6(2024)年度～令和13(2031)年度の8年間



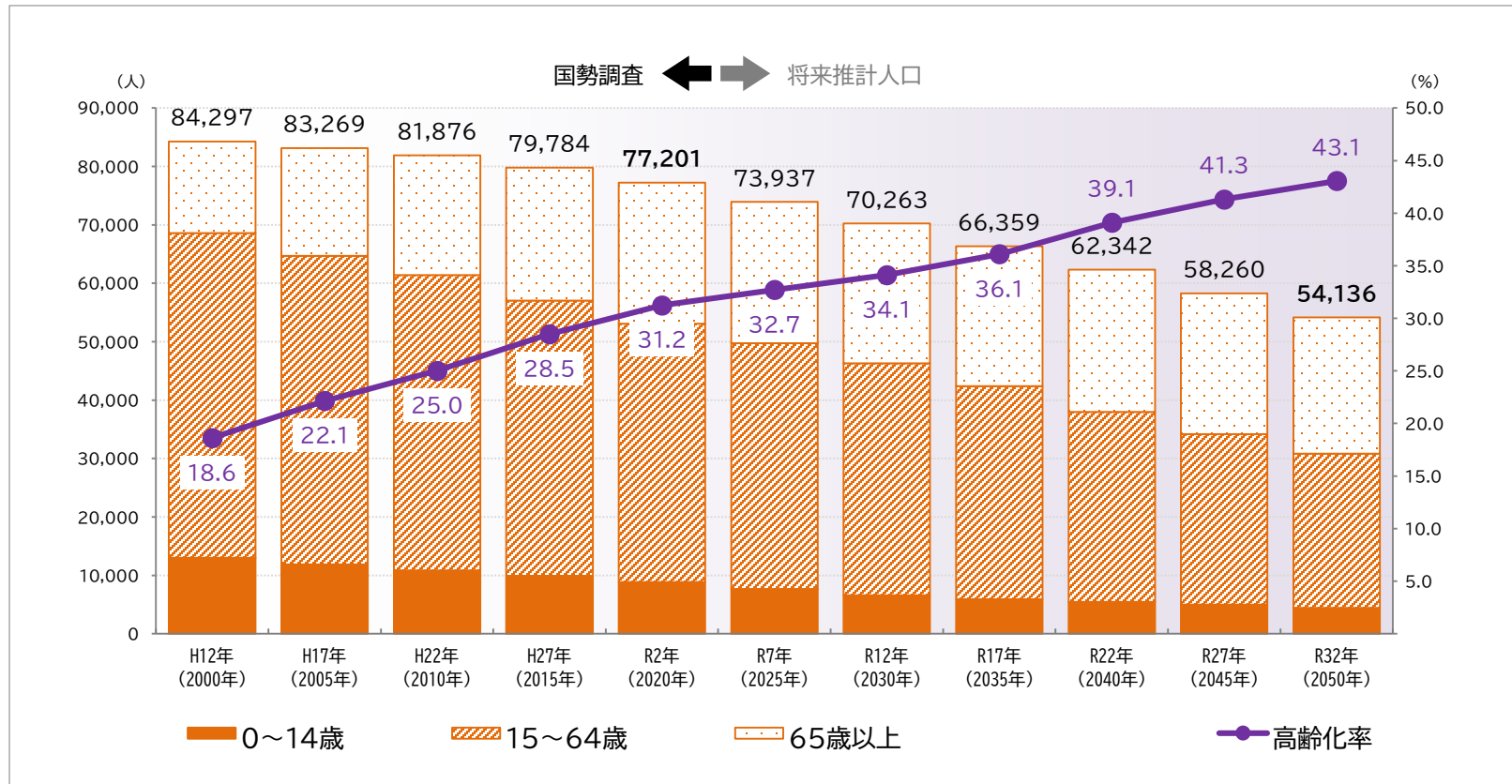
燕市の状況



(1) 急速な人口減少と少子高齢化の進行

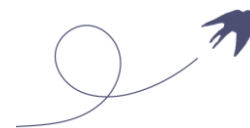
- ・燕市の人口は、平成12(2000)年の84,297人をピークに減少し続けています。
- ・燕市の将来推計人口は、令和32(2050)年には54,136人になると予測されています。
- ・総人口における65歳以上の人口が占める割合を示す高齢化率は、令和32(2050)年には43.1%に達すると見込まれています。

年齢3区分別人口の推移・推計(燕市)



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

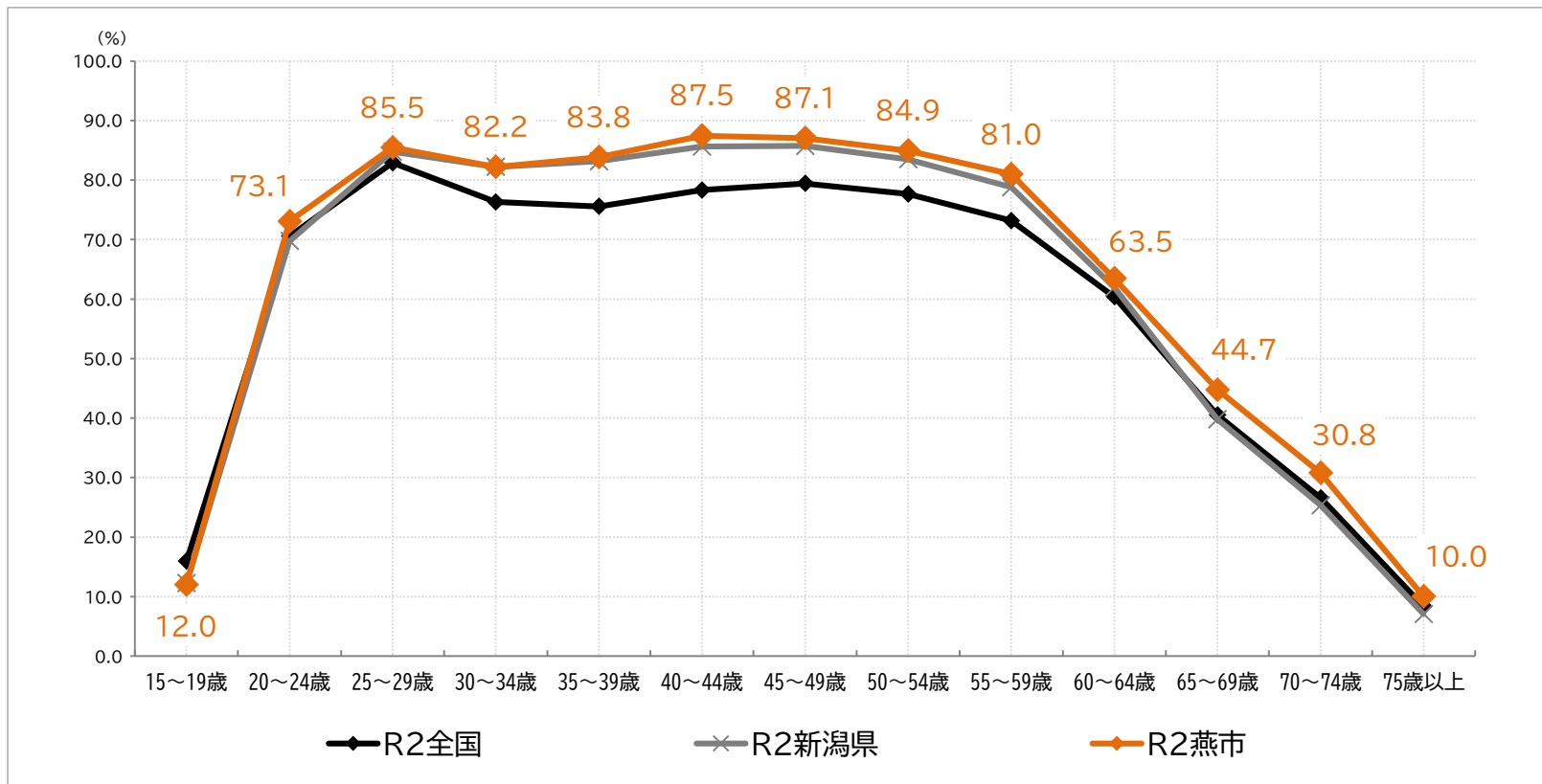
燕市の状況



(2) 女性の就業率

- ・燕市の女性就業率は、県内20市中 1位であり、全国的に見ても高い水準にあります。
- ・結婚・出産期にあたる年代に一時的に下がるいわゆる「M字カーブ」を描いていますが、全国と比べてその底は浅く、30歳代でも8割以上の女性が働いています。

女性の就業率(燕市・新潟県・全国)



資料：総務省「国勢調査」(令和2年度)

男女共同参画に関する市民の意識

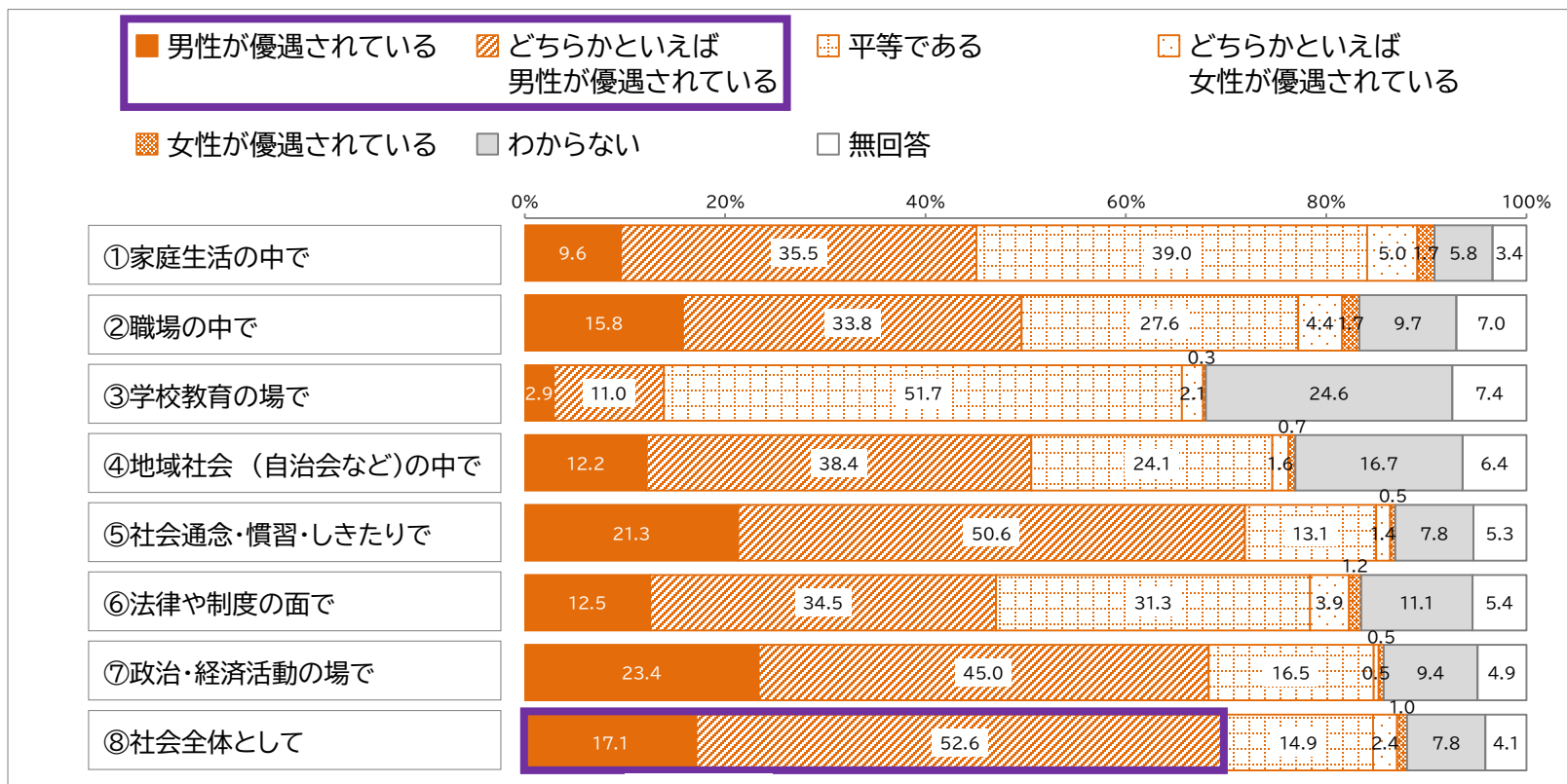
男女の地位の平等について(市民意識調査)

- ・社会のさまざまな場面・分野における男女の地位の平等感について、「平等である」と思う人の割合は、「学校教育の場で」が51.7%と最も高くなっています。
- ・学校教育以外の場面では、『男性が優遇されている※』が「平等である」を上回っています。
- ・「社会全体として」では、69.7%が『男性が優遇されている』と回答しています。

※「男性が優遇されている」+「どちらかといえば男性が優遇されている」の計

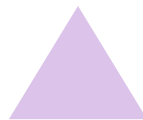


各場面における男女の地位の平等感



69.7%

一人ひとりが輝くまち、燕市をめざして



4つの基本方針

基本方針1 男女共同参画の意識づくり

基本方針2 男女共同参画の社会づくり

基本方針3 男女がともに働きやすい環境づくり

基本方針4 男女がともに安全・安心に暮らせるまちづくり

基本方針1 男女共同参画の意識づくり

固定的な性別役割分担意識の解消と多様な生き方の実現に向けて、男女共同参画についての認識を深め、定着させるための意識づくりを推進します。

基本施策1 男女共同参画の理解の促進

施策の方向性

- 1 男女共同参画の啓発活動の推進
- 2 社会通念・慣習の見直しと意識改革

基本施策2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の方向性

- 1 男女平等教育の推進
- 2 男女共同参画を推進するための学習機会の提供

事業PICK UP

▶ 男女共同参画講座

市民有志の実行委員会との協働で、幅広い世代の意見を取り入れながら、男女共同参画について考える講座を企画。これまでに「対話」や「ファッション」、「防災」などをテーマに開催しています。



▶ サルビアレター (男女共同参画だより)

男女共同参画に関する啓発・情報提供として発行。燕市の公式ウェブサイトやLINE、子育てアプリなどで配信しています。



基本方針2 男女共同参画の社会づくり

あらゆる分野において、男女が対等なパートナーとして参画できる社会づくりを推進します。

基本施策1 あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進

施策の方向性

- 1 各種審議会などへの女性登用の推進
- 2 女性管理職などの育成や登用に向けた意識啓発の推進

基本施策2 地域活動などにおける男女共同参画の推進

施策の方向性

- 1 地域における男女共同参画の推進
- 2 防災活動への女性の参画の推進

事業PICK UP

▶ つばめ輝く女性表彰

「さまざまな分野で挑戦し、輝いている女性」と「女性の活躍しやすい環境づくりに積極的に取り組む事業所・団体」を表彰。

職場や地域でのロールモデルとして、今後もさらなる活躍が期待されています。



▶ 女性防災リーダーの育成

ハザードマップの見方や活用法、避難所運営や被災者支援などを学ぶ「女性防災リーダー養成講座」を開催。

修了者を対象としたステップアップ講座では、フォローアップや女性防災リーダー同士の交流を図っています。



基本方針3 男女がともに働きやすい環境づくり

女性が自らの意思により活躍できる機会の拡大と、男女が平等に働きやすく、ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します。

基本施策1 男女がともに働きやすい環境の整備

施策の方向性

- 1 男女の雇用や就労における平等の推進
- 2 女性の就労や再就職、継続就業のための支援

基本施策2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策の方向性

- 1 市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
- 2 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

事業PICK UP

▶ つばめ子育て応援企業へのサポート

従業員に対する子育て支援に積極的に取り組む事業所を「つばめ子育て応援企業」として認定。育児休業を取得した男性従業員と事業主に対して奨励金を交付するなど、事業所と連携し、働きながら子育てしやすい環境づくりを応援しています。



つばめ子育て応援企業の認定マーク

▶ マザーズおしごと相談会

子育て中の女性の再就職を支援する相談会を開催。保育制度や就職活動のポイントについての説明のほか、子育てに理解のある事業所との個別相談の機会を設けています。



基本方針4 男女がともに安全・安心に暮らせるまちづくり

男女が互いに人権を尊重し、安全・安心に健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

基本施策1 配偶者などからの暴力の根絶

施策の方向性	1 DVの根絶に向けた意識啓発
	2 相談体制の充実と被害者への支援

基本施策2 貧困など生活上の困難に対する支援

施策の方向性	1 貧困など生活上の困難な問題を抱える女性等への支援
--------	----------------------------

基本施策3 ライフステージに応じた心身の健康づくり

施策の方向性	1 生涯を通じた健康支援
	2 女性に対する健康支援

事業PICK UP

▶ 女性のための相談窓口

DV被害者を守るために、内閣府では24時間対応の相談窓口を設置しています。

燕市においても、DVに限らず家庭や職場の問題など、女性を取り巻くさまざまな悩みについて、専門相談員に直面で相談できる窓口を開設し、必要な支援につなげています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク
(内閣府)

▶ フードドライブ+(プラス)

生活困窮世帯などへのさらなる支援として、食品に加えて生理用品や洗剤、トイレットペーパーなどの生活用品も対象に活動を強化しています。



▶ プレコンセプションケアセミナー

高校生などの若い世代に向けたセミナーを開催。将来の妊娠・出産に向けた健康づくりの大切さやライフデザインを考えるきっかけづくりに取り組んでいます。



基本方針に係る指標項目の一覧



基本方針	指標項目	基準値 (年度)		目標値 (R13年度)
1 男女共同参画の意識づくり	1 「社会慣習(しきたり)について」平等になっていると思う人の割合	13.1% (R3年度)	→	20.0%
	2 「家庭生活の中で」平等になっていると思う人の割合	39.0% (R3年度)	→	45.0%
	3 「学校教育の場で」平等になっていると思う人の割合	51.7% (R3年度)	→	60.0%
2 男女共同参画の社会づくり	4 各種審議会などにおける女性委員の割合	32.5% (R4年度)	→	36.5%
	5 「地域社会の中で」平等になっていると思う人の割合	24.1% (R3年度)	→	30.0%
3 男女がともに働きやすい環境づくり	6 「職場の中で」平等になっていると思う人の割合	27.6% (R3年度)	→	35.0%
	7 家族経営協定の締結農家数	28戸 (R4年度)	→	34戸
	8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の認知度(内容まで知っている)	19.1% (R3年度)	→	30.0%
	9 ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録数	103社 (R4年度)	→	160社
	10 つばめ子育て応援企業の登録数	53社 (R4年度)	→	110社
	11 男性の育児休業取得促進奨励金の交付人数(累計)	28人 (R4年度)	→	140人
	12 共働き夫婦の家事・育児・介護などの平均時間の格差	176分 [男性80分][女性256分] (R3年度)	→	140分以内
4 男女がともに安全・安心に暮らせるまちづくり	13 DV被害経験がある人のうち、DV被害を相談した人の割合	31.0% (R3年度)	→	40.0%
	14 生活困窮支援事業相談件数(新型コロナ関連を除く)	62件 (R4年度)	→	80件
	15 乳がん検診の精検受診率	96.1% (R3年度)	→	100%
	16 子宮がん検診の精検受診率	96.4% (R3年度)	→	100%

燕市が目指す男女共同参画社会のすがた

家庭では…

- 男女がともに家族の一員として、家事・育児・介護などを分担し、互いを支え合い、豊かで充実した家庭生活を築いています。
- 互いの人権が尊重され、暴力のない明るい家庭が営まれています。



学校では…

- 人権や男女平等の道德教育、総合的なキャリア教育により、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、多様な選択が可能になります。
- 保護者なども男女共同参画について理解し、保護者会活動において、男女がともに参画しています。



地域では…

- 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会慣習(しきたり)が見直され、一人ひとりの個性や能力が尊重されています。
- 自治会やその他の地域活動において、男女がともに方針決定の過程にも活動にも参画し、住みよい地域づくりに貢献しています。



職場では…

- 男女がともに、育児休業や介護休業をとりやすく働きやすい職場環境の整備が進み、ワーク・ライフ・バランスが実現しています。
- 女性が活躍する環境が整い、男女が平等に能力を発揮できる機会と待遇が確保されています。

